

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-10)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)				
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上及び油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	2,168,684	2,201,043	2,399,531	2,454,493
	補正予算(b)		218,384		
	繰り越し等(c)			(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	2,168,684	2,419,427	(※記入は任意)	
執行額(千円)	1,975,000	1,953,000	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 健康項目基準達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
			99	99.1	98.9	98.9	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	2 生活環境項目(BOD/COD)基準達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
			87.4	87.6	87.8	88.2	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	3 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	4 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		15年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		384	259	278	208	集計中	集計中	250
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

<p data-bbox="92 1227 316 1256">施策に関する評価結果</p>	<p data-bbox="491 815 651 844">目標の達成状況</p>	<p data-bbox="788 203 1541 304">○下層DO等の新規環境基準項目の検討、環境基準の類型指定の見直し、工場・事業場からの排水実態の把握、暫定排水基準から一般排水基準への移行等に向けた技術的な支援を行った。さらに、排水中の多様な化学物質の影響を総体的に管理する新たな手法の検討のための調査を実施した。</p> <p data-bbox="788 304 1541 383">○生活環境項目に関する水質環境基準の基準達成率は、全体では87.8%となり長期的にみると上昇傾向だが、湖沼においては顕著な改善が見られなかった。</p> <p data-bbox="788 383 1541 584">○7次にわたる水質総量削減の実施により、東京湾等に流入する汚濁負荷量は着実に削減。東京湾、伊勢湾及び大阪湾では、水環境改善に向けた一層の取組が必要である一方で、大阪湾を除く瀬戸内海については、第6次から、現在の水質を悪化させない取組を実施するよう対策の在り方が見直された。第7次水質総量削減については、平成23年度に総量削減基本方針を策定し、それらを受けた都府県の総量削減計画が策定され、平成24年5月1日以降に新・増設される特定施設からの特定排水に対し、第7次総量規制基準が適用されている。</p> <p data-bbox="788 584 1541 663">○有明海・八代海等総合調査評価委員会に、平成24年から生物・水産資源・水環境問題検討作業小委員会及び海域再生対策小委員会を設置し、有明海・八代海等の再生のために必要な調査を順次実施した。</p> <p data-bbox="788 663 1541 842">○ロンドン条約1996年議定書の採択に伴って平成19年4月から導入された海洋汚染防止法の廃棄物の海洋投入処分許可制度の適切な実施、日本周辺の海域における水質、底質及び海洋生態系等を対象とした海洋モニタリング調査による陸域起源及び海洋投入処分による海洋環境への影響の把握等を行うとともに、平成19年11月に施行された海洋汚染防止法の海底下CCSIに係る許可制度を適切に実施するため、環境影響評価やモニタリング等に関する手法の高度化の検討を進めた。</p> <p data-bbox="788 842 1541 1021">○漂流・漂着ごみ対策については、平成21年7月に成立した海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針を踏まえ、各地域において地域計画の策定が進められており、地域グリーンニューディール基金の活用等によって、各地域における回収・処理も行われているところ。国においても、漂流・漂着ごみ国内削減方策モデル調査等の調査結果等を踏まえ、海岸清掃事業マニュアルを作成するなど、適切かつ効率的な海岸漂着物の回収・処理手法の検討をすすめ、各自治体に情報提供を行っている。</p> <p data-bbox="788 1021 1541 1144">○水質汚濁防止法の改正による新たな制度、措置のフォローアップのため、施設からの漏えいを検知する技術の情報をまとめた事例集、新たに届出対象となった有害物質貯蔵指定施設に該当するかや、構造基準中の同等以上の効果を有する措置に関する自治体の判断事例に解説を加えた事例集及び解説を作成し、HPで公開した。</p> <p data-bbox="788 1144 1541 1379">○アジア・モンスーン地域における情報基盤整備及び人材育成を行う「アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)」並びに中国の重要水域における水質汚濁防止の協力を行う「日中水環境パートナーシップ事業」において、アジア地域の水環境情報のデータベース構築、国際フォーラムを通じた人材教育や中国における水質汚濁防止の協力として分散型排水処理技術の導入に関するモデル調査を行ってきたところ。特に中国では、水質汚染対策協力推進として、農村地域等に適した水環境管理技術の導入実証モデル事業をこれまで8地区11箇所を実施し、中国国内に普及し水環境管理の向上に向けた協力に取り組んだ。</p> <p data-bbox="788 1379 1541 1435">○改正した「微生物によるバイオレメディエーション利用指針の解説」の普及に努めたほか、大臣適合確認の実績を積んだ。</p>
--	--	---

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○下層DO等国民の実感にあった新たな環境基準設定のための検討を実施する必要がある。</p> <p>○暫定排水基準から一般排水基準への移行等に向けて、排水処理技術開発促進と事業者への普及を進めるほか、生物応答を利用した水環境管理手法の活用を検討する必要がある。</p> <p>○健全な水循環の確保のため、国と地域が連携を図りつつ、水環境の保全を担う体制の確保を図り、効果的な水質汚濁の防止の取組が促進されるよう、引き続き、研修等を通じた人材の育成等を行う必要がある。</p> <p>○多くの湖沼において水質環境基準が達成されておらず、湖沼水質保全施策をさらに推進する必要があることから、湖沼水質保全特別措置法に基づき、引き続き工場・事業場、一般家庭等からの汚濁負荷削減を進めるとともに、流域全体を視野におきつつ、農地、市街地等からの流出水対策等を行う。湖沼水質保全計画による取組を促進するため、関係省庁と連携し、一層の湖沼水質保全のための汚濁メカニズムのさらなる解明、自然浄化機能を活用した水環境保全対策の検討等湖沼水質保全施策の推進を図る必要がある。</p> <p>○アジアを中心に引き続き、国際協力体制の拡充及び政策立案者の能力向上等を支援するなど、関係各国の水環境ガバナンス強化に向けた取組を推進する。また、中国においては、引き続き地域条件の異なる農村地域等における分散型排水処理技術の導入による適切な水環境管理に向けた協力に取り組む必要がある。加えて、公募を通じて選定した民間事業者による実現可能性調査(FS)や現地実証試験を支援し、国際的な水環境の保全に寄与する必要がある。</p> <p>○関係都府県の総量削減計画に基づき、第7次水質総量削減を着実に実施していく必要がある。また、発生負荷量調査等について今後も継続的に把握し、総量削減の効果を的確に把握し、環境基準が達成されつつある海域においても、適切な負荷量目標の設定を行う必要がある。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量について、赤泥の海洋投入処分量が減少し、期待どおりの成果が得られた。海底下CCSについては、目標期間においては事例は無いが、経済産業省の実証実験に合わせて許可制度を適切に実施するため、環境影響評価書の審査体制を適切に構築するよう進めていく。</p> <p>○漂流・漂着ごみ対策に関しては、総じて期待通りの成果が得られた。平成24年度補正予算で創設した基金(海岸漂着物地域対策推進事業)を適宜活用しつつ、各地域において引き続き適切な海岸漂着物の回収・処理を実施していただくとともに、地方自治体やNGO等関係者間で連携し海岸漂着物等の発生源対策をすすめ、各地域の漂流・漂着・海底ごみ問題の解決を図ることが必要となる。また、外国由来の漂着ごみについて、NOWPAP等の枠組も活用し、国際的連携のもとで、引き続きその削減に努めていく必要がある。</p> <p>○水質汚濁防止法の改正による新たな制度、措置のフォローアップや施策の充実を図ることにより、自治体・事業者による地下水汚染対策を推進し、地下水汚染の未然防止を図る。</p> <p>○微生物によるバイオレメディエーション事業においては、適合確認手続で必要な指標及び基準の明確化等に関する調査検討が、「微生物によるバイオレメディエーション利用指針の解説」の改正に結びついたほか、大臣適合確認も行われ、期待どおりの成果が得られた。</p>
		<p>○漂流・漂着ごみ対策に関しては、総じて期待通りの成果が得られた。平成24年度補正予算で創設した基金(海岸漂着物地域対策推進事業)を適宜活用しつつ、各地域において引き続き適切な海岸漂着物の回収・処理を実施していただくとともに、地方自治体やNGO等関係者間で連携し海岸漂着物等の発生源対策をすすめ、各地域の漂流・漂着・海底ごみ問題の解決を図ることが必要となる。また、外国由来の漂着ごみについて、NOWPAP等の枠組も活用し、国際的連携のもとで、引き続きその削減に努めていく必要がある。</p> <p>○水質汚濁防止法の改正による新たな制度、措置のフォローアップや施策の充実を図ることにより、自治体・事業者による地下水汚染対策を推進し、地下水汚染の未然防止を図る。</p> <p>○微生物によるバイオレメディエーション事業においては、適合確認手続で必要な指標及び基準の明確化等に関する調査検討が、「微生物によるバイオレメディエーション利用指針の解説」の改正に結びついたほか、大臣適合確認も行われ、期待どおりの成果が得られた。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央環境審議会「水質汚濁防止法に基づく有害物質貯蔵指定施設となる対象施設並びに有害物質使用特定施設等に係る構造等に関する基準の設定及び定期点検の方法について」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会地下水汚染未然防止小委員会を平成23年7月より3回開催し、審議を行った。</li> <li>・有明海・八代海等総合調査評価委員会に二つの小委員会を設置し有明海・八代海等の再生に向けた課題について順次解明。</li> <li>・平成24年12月及び平成25年2月に海岸漂着物対策について専門的な知見からの助言を得るために、海岸漂着物対策専門家会議を開催した。</li> <li>・学識経験者を委員とする「地下水汚染未然防止のための構造と点検・管理に関する検討会」を3回開催し、審議を行った。</li> </ul>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度 公共用水域水質測定結果(環境省)</li> </ul>	

担当部局名	環境管理技術室 水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名	西本 俊幸 宮崎 正信 名倉 良雄 坂本 幸彦 木村 英雄	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	---	--------	---	----------	---------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	—	72 97	77 98	81 97	79 93	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	—	67 67	67 67	67 100	67 100	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	—	74 50	68 83	63 67	68 100	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	—	56 86	56 43	56 86	56 43	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
赤潮の発生件数(瀬戸内海、有明海、八代海の順)[件]	基準値	実績値					目標値
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
	20	116/29/14	104/34/16	91/35/14	89/29/13	○/60/16	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	

赤潮の発生件数(瀬戸内海)の平成24年度実績値(“○”と表記)は未発表(平成25年度内に公表予定)